

団体名	公益財団法人東京都人権啓発センター				
代表者	理事長 三枝 健二			所管局	総務局
所在地	東京都港区芝2-5-6 芝256スクエアビル2階			電話番号	03-6722-0082
基本財産 /資本金等	136百万円	都出資等割合 /都持株比率	74.2%	設立 年月日	昭和46年4月1日
設立 目的	同和問題をはじめとする人権問題の解決に資するため、人権に関する教育・啓発及び人権の擁護等の事業を実施し、都民の人権意識の高揚を図ることを目的とする。				
主 な 事 業	(1) 普及啓発に関する事業 (2) 講演・講座・研修等及び相談に関する事業 (3) 情報収集・提供、調査研究等に関する事業 (4) 出版物等の発行に関する事業 (5) 東京都及び都内区市町村等の行う人権に関する教育・啓発に係る事業 (6) 人権啓発関係施設の管理運営 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業				
組 織	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	対前年度比
	常勤役員数	1人	1人	1人	100.0%
	常勤職員数	11人	16人	18人	112.5%
	都派遣職員数	7人	7人	7人	100.0%
	都退職者数	0人	0人	0人	-

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由
正味財産増減	当期経常増減額	5,830	26,604	14,547	41,151	-	(事業収益) ・HPリニューアル完了に伴う受託料の減のため (事業費) ・体験・交流型の新たな事業に係る委託料の増のため
	経常収益	284,866	297,191	285,866	11,325	96.2%	
	基本財産運用益	235	232	232	0	100.0%	
	特定資産運用益	4	1	1	0	100.0%	
	事業収益	182,294	190,283	170,149	20,134	89.4%	
	その他収益	102,333	106,675	115,484	8,809	108.3%	
	経常費用	279,036	270,587	300,413	29,826	111.0%	
	事業費	265,950	252,440	280,863	28,423	111.3%	
	管理費	13,086	18,147	19,550	1,403	107.7%	
	当期経常外増減額	-	301	-	301	-	
計	経常外収益	-	-	-	0	-	
	経常外費用	-	301	-	301	-	
算	法人税等	1,056	1,342	513	829	38.2%	
	当期一般正味財産増減額	4,774	24,961	15,060	40,021	-	
	当期指定正味財産増減額	-	-	-	0	-	
	正味財産期末残高	290,417	315,379	300,319	15,060	95.2%	
貸借対照表	資産合計	329,023	363,274	341,017	22,257	93.9%	(流動資産) ・特定資産に積立資産を計上したことによる現金預金の減のため (固定資産) ・特定資産に体験・交流型の新たな事業に係る積立資産を計上したことによる増のため
	流動資産	140,794	174,462	108,866	65,596	62.4%	
	固定資産	188,229	188,812	232,152	43,340	123.0%	
	基本財産	136,000	136,000	136,000	0	100.0%	
	負債合計	38,605	47,895	40,699	7,196	85.0%	
	流動負債	32,639	40,447	34,957	5,490	86.4%	
	固定負債	5,967	7,448	5,741	1,707	77.1%	
正味財産合計	290,417	315,379	300,319	15,060	95.2%		
表	指定正味財産	101,000	101,000	101,000	0	100.0%	
	一般正味財産	189,417	214,379	199,319	15,060	93.0%	

戦略1 組織体制の強化

3年後 (2023年度)の 到達目標	<p>【目標】 中期計画等に基づく進行管理の徹底による効果的・効率的な事業執行（事業の必要性を見据え、再構築、見直しを実施）</p> <p>【目標】 新人事制度に基づく有為な人材の育成及び組織執行体制の強化</p> <p>【目標】 DX推進やポスト・コロナを踏まえた適時適切な業務改善による業務の効率化、デジタル化</p>	実績 (2022年度末時点)及び 要因分析	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な進行管理会議を開催したほか、常時「進行管理表」による「業務の見える化」を行った。加えて、新たに「企画PT」を立ち上げ、次年度計画事業の企画立案の検討を行うなど、進行管理の徹底により効果的・効率的な事業執行を確保した。 2022年度の固有正規職員制度（新人事制度）導入を受け、「新たな人材育成方針・研修基本計画」を策定し、単に専門人材の獲得にとどまらず、その能力開発、ノウハウの維持・継承に係る体制を整備した。 グループウェアによるスケジュール管理等の実現に向けた手続を進めたほか、人権プラザに遠隔手話通訳サービスを導入するなど、職員の生産性向上等に資する業務改善を実施した。
--------------------------	---	-----------------------------	---

個別取組事項	到達目標	2022年度計画	2022年度実績	要因分析	対応方針
進行管理手法の検証・見直し	目標	<ul style="list-style-type: none"> 2021年度に策定した計画の実効性を高めていくため、計画策定から評価・見直しまでのマネジメントサイクルを実践することで、確実に事業効果を確保 前年度の実績を踏まえ、事業内容、進行管理や評価・検証方法の見直しを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 月1回の進行管理会議を実施するとともに、「進行管理表」を作成し、着実に事業を実施した。 中期計画等の実効性を担保するとともに、次期計画事業の策定に向け、新たに「企画PT」を設置し検討を進め、2022年度における事業実績、新たな計画事業の内容を踏まえた2023年度の年度計画を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「事業の見える化」を徹底するため、事業ごとの進捗状況や自己評価、改善点などが一覧で把握できる「進行管理表」を作成・共有した。 より効率的・効果的な事業執行に向け、固有職員が主体的に参加する「企画PT」を立ち上げ、予算要求を見据えた次期計画事業の企画立案や事業実施に向けた具体的な内容の検討を確実に進めた。 進捗状況、事業実績に基づき自己評価を行い、理事会及び評議員会に報告した。 	<ul style="list-style-type: none"> 今期中期計画の達成に向け、引き続き事業の進行管理を徹底するとともに、事業ごとの検証も行き、確実な事業効果を確保する。 2023年度からの新計画事業について、質の高い事業を着実に実施していくため、引き続き「企画PT」を活用し検討を進める。 今期中期計画の評価・検証結果とともに、東京都の施策や社会情勢の変化に伴う人権問題の動向も視野に入れた中期計画を策定し、メリハリのきいた事業展開を実現する。
新たな人材育成方針の確立	目標	<ul style="list-style-type: none"> 育成目標を定めた上で、目標達成に向けた課題等の検討を進め、新人事制度に即した人材育成方針を策定 専門的知識の取得や能力開発を目指した新たな研修体制を含む職員研修基本計画を策定。次年度に向けて研修実施計画について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 新人事制度の運用開始に伴い、センターを支えるプロフェッショナル職員の育成を軸にした「人材育成方針」及び方針を踏まえたコンプライアンス意識の浸透、専門知識の習得などを旨とした「研修基本計画」を策定した。 政策連携団体向けの人材支援事業団の研修プログラムを活用し、職員の能力の開発・向上を図った。 2023年度の研修実施計画の策定に先立ち、職員のコンプライアンス意識の浸透、基礎的な知識習得を目指す新たな研修の実施に向け、検討を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 限られた人的資源の下、複雑多様化する新たな人権課題に確実に対応するため、専門人材の確保にとどまらず、専門業務に従事する職員の技能承継や能力向上を確実なものとするべく、新人事制度を導入した。 上記に伴い、育成課題の洗い出し、育成目標を検討した上で、新たな「人材育成方針」を策定した。また、職員に求められる能力の開発・向上を確実に実行するため「研修基本計画」も策定した。 上記により、組織体制及び業務遂行能力の強化に向け、中核的な専門業務を担う職員の計画的育成を行う体制を整えた。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな人材育成方針等を踏まえた「研修実施計画」を策定する。 当該計画を踏まえ、将来、組織の根幹となり、中核的な業務を担う職員の計画的な育成に向け、コンプライアンス意識の浸透や専門知識の習得、能力開発に資する研修等を着実に実施する。
適時適切な業務改善（毎年度）	目標	<ul style="list-style-type: none"> 職員からの提案や意見を聴取する機会を設け、職員への働きかけを実施 職員からの提案や意見に対し、生産性の向上や働き方改革に有効なものから優先して改善 	<ul style="list-style-type: none"> 仕事の進め方の改善を図るため、業務改善等に係る提案を年度末まで募集し、人権プラザに新たに設置したタブレット端末を通じて、来館者が遠隔で手話通訳を受けられる「遠隔手話通訳サービス」を導入した。 業務の効率化に向けグループウェアによるスケジュール管理等の実現に向け、所要の契約手続を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> DXの推進やポストコロナを踏まえた利用者サービスの向上、業務改善等の提案を促した。 また、組織や職員各人のスケジュール管理及び会議室予約を一元化・効率化する観点で検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、業務の効率化や事業のQOSの向上に資する等の観点から、広く職員からの提案を募るとともに、同提案について職員から意見を聴取する機会を設けるなど、職員への働きかけを強化する。 職員の提案や意見に対し、生産性の向上や働き方改革に有効なものから優先して実施していく。 2023年度において、業務の効率化に資する改善を1件以上行う。また、導入したグループウェアを活用し、業務の効率化を推進する。

団体自己評価	<p>業務報告会議や「企画PT」などを通じて、適時適切な進行管理に基づく計画的な業務執行のスタイルが着実に組織全体に浸透してきている。また、企画PTの立ち上げにより、次年度の予算要求を見据えた事業の企画・立案に対する職員の意識が高まった。</p> <p>また、効率的・効果的な事業執行に向け、上半期の自己評価を行うとともに、中期計画の確実な達成を目指し、当該計画期間の最終年度となる2023年度の年度計画を策定した。</p> <p>2022年度以降、進行管理を一層充実・徹底するため、「進行管理表」を活用したマネジメントサイクル（PDCA）を実施してきたが、その評価・検証結果に基づく改善を着実に反映した「次期中期計画」を策定することにより、メリハリのきいた事業展開を図り、事業のQOSの向上を果たす。</p> <p>当センターに相応しい専門性と職業意識を有する専門人材の確保・育成のため、専門人材に相応しい任用給与制度として、「固有正規職員制度（新人事制度）」を導入するとともに、人材の固有化を図ることで処遇改善を図った。また、職員の一層の能力開発を図り、マンパワーとしてさらに活用していくため、センターの将来を担う人材育成のあり方を見据えた新たな「人材育成方針」及びそれに基づく「職員研修基本計画」を策定した。</p> <p>さらに2023年度は、職員の計画的な育成を着実に実現するため、「研修実施計画」を策定し、それにより効果的な研修を実施していくとともに、職員の研修受講に対する動機づけを高めていく。</p> <p>人権プラザに「遠隔手話通訳サービス」を導入し、視覚障害者に対するサービスの向上を図った。また、業務の効率化・DX化はもとより、情報共有や職員同士の円滑なコミュニケーションの確保も視野に入れたグループウェアの導入に向け、所要の契約手続を進めた。</p> <p>今後とも、全職員に対し、常に新たな視点で所管業務を点検し、課題解決に向け積極的に取り組むことを訴求していく。</p> <p>上記説明のとおり、「3年後の到達目標」達成に向けて、所要の計画を滞りなく実施した。</p>
--------	--

戦略2 自主財源の確保

<p>3年後 (2023年度)の 到達目標</p>	<p>【目標】 研修講師出講事業、派遣研修事業の積極的な実施 (講師出講 150団体以上)</p> <p>【目標】 自治体からの受託等事業の拡大(年2団体)</p> <p>【目標】 賛助会員の魅力作りと収入の確保(1,160千円以上)</p>	<p>実績 (2022年度末時点)及 び要因分析</p>	<p>・人権研修講師出講事業は、オンラインなど新たな手法も取り入れ、出講実績が復調傾向にある。具体的には、人権研修講師の出講回数は、2021年度は61団体、2022年度が87団体であった。また、専門員派遣研修は、2021年度は延べ16団体、2022年度が延べ20団体であった。</p> <p>・受託事業の新規獲得のため、2021年度に引き続き、役職員が区市町村に対しトップセールスを行い、1件の加入を得た。</p> <p>・賛助会員の特典でもある情報誌「TOKYO人権」最新号の掲載ページに賛助会員案内ページへのリンクを掲載し、ホームページにおける賛助会員案内ページへの誘導線の改善を図った一方で、下半期に個人会員の退会が多く発生したことにより、最終的に2022年度の賛助会費は団体・個人で1,100千円の収入にとどまった。</p>
-----------------------------------	---	--------------------------------------	--

個別取組事項	到達目標	2022年度計画	2022年度実績	要因分析	対応方針
研修講師出講事業、派遣研修事業の回復と積極的な実施	目標	研修講師出講事業、派遣研修事業の積極的な実施 自治体や民間企業などの人権啓発担当者や研修受講者などのニーズに即応した事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・人権研修講師の出講は、87団体で出講回数は198回であった。 ・専門員を活用した専門員派遣研修は、延べ20団体で実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権研修講師出講事業」、「専門員派遣研修事業」ともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、依頼者の要望に応じたきめ細やかな研修カリキュラムの作成や、オンラインや録画による研修といった新たな手法を取り入れることで、2021年度に比べ出講実績増となった。 ・研修講師の出講は87団体198回で、2021年に比べ26団体(42.6%)、18回(10.0%)の増となった。「専門員派遣研修事業」は延べ20団体で、2021年に比べ4団体(25.0%)の増となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、研修申込団体の要望を重視してオンラインも取り入れるなど創意工夫を凝らし、「研修講師出講事業」を積極的に実施していく。併せて、「専門員派遣研修」も積極的に展開する。 ・自治体や民間企業などの人権啓発担当者や研修受講者などのニーズに即応した事業を実施することで、ユーザーの満足度向上を図り、リピーター層の獲得を図る。 ・新たな企業支援に向けた取組を検討する。
自治体からの受託等事業の拡大	目標	自治体からの受託等事業の実施 区市町村等へのPR活動の実施 委託者のニーズや最新の人権課題等に即したカリキュラムの提案など魅力ある事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・新規受託獲得に向け役職員が区市町村等を訪問し営業活動を実施した。 ・港区から港区在住、在勤者等向けの人権連続講座を受託し講座を2回実施した。また、新たに2023年度における港区の区民向け講座を受託した。 ・特別区から職員向けの講師等養成研修を、前年度に引き続き受託し、2日間の日程で実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実績などをまとめた人権センターの「事業案内」を新たに作成し、役職員が区市町村にトップセールスをかけ新たな受託獲得に努めた。 ・一方、これまでの対応が評価され、2022年度に引き続き、2023年度においても港区の区民講座を受託した。 ・具体的には、港区の要望に応じ、講演会や映画上映・トークなどで構成される区民向け人権啓発講座を提示した対応が評価され、2023年度の区民講座の受託を実現した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体からの受託等事業を着実かつ効果的に実施する。 ・新規獲得に向け、引き続き役職員による区市町村等へのトップセールスを実施し、「事業案内」を活用しながらセンターの事業実績や強みなどを積極的にPRしていく。 ・委託者のニーズや最新の人権課題等に即したカリキュラムの提案など、事業の魅力度向上を図る。
賛助会員の募集に係る広報の強化	目標	入会者と退会者が拮抗している状況を踏まえ、会員募集に係る広報を強化して認知度を高め、確実に賛助会員を確保 センターが発行している情報誌への掲載や、講座、学習会等の行事の実施時など、あらゆる機会を捉えたPR活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・情報誌をはじめ、あらゆる機会を捉え、賛助会員のPR活動を実施した。また、新たに作成した「事業案内」にも賛助会員制度の案内を掲載した。 ・団体会員と個人会員の合計で、賛助会費は1,100千円の収入であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度に引き続き、賛助会員確保のため、センターが発行している情報誌「TOKYO人権」をはじめ、講座、学習会等の行事の実施時などの機会を逃さず、積極的にPR活動を行った。 ・「事業案内」に賛助会員制度の案内を掲載し、賛助会員確保に向けたPRツールとしても活用できるようにした。 ・ホームページにおける賛助会員案内ページへの新たな誘導ルートとして、「TOKYO人権」最新号ページに賛助会員案内ページへのリンクを張り、当該ページへのアクセス数の増加を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの個人退会者が出たため、収入減となったことを踏まえ、会員募集に係る広報を強化してセンターの認知度を高め、確実に会員を確保する。 ・引き続き、センターが発行している情報誌への掲載や、講座、学習会等の行事の実施時など、あらゆる機会を捉えたPR活動を実施する。 ・特にホームページによる申込手順の簡便性をこれまで以上にアピールするとともに、賛助会員の一層の確保に向けホームページへの誘導線を改善する。

団体自己評価

人権研修講師出講事業について、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮するとともに、派遣先・講師等の意向も踏まえて、オンライン方式で実施するなど、フレキシブルな対応に努めた。出講実績は復調傾向にあり、2021年度比で42.6%の増となる87団体に研修講師を出講することができた。2020年度から始めた専門員派遣研修事業についても、2021年度比で25.0%増の延べ20団体に専門員を派遣しており、確実に成果を挙げた。引き続き、研修講師出講事業及び専門員派遣事業を積極的に実施していく。

自治体からの受託等事業の拡大に向け、役職員による区市町村等へのトップセールスなど、新たな受託に向けた取組を行った。この結果、2022年度に引き続き、2023年度においても受託先を1団体獲得した。引き続き、新たな受託等事業の獲得に向け、区市町村に対し積極的にPRを行っていく。

団体会員に対する継続加入の依頼や積極的なPRを実施したほか、ホームページにおいてもアクセス数向上のため賛助会員の案内ページへの新たな誘導線を設置するなど、制度の認知度向上を図った。しかしながら、下半期において個人会員に多くの退会が発生したため、目標が未達となった。2023年度以降、行事、講座や学習会などの機会を活用して、より積極的なPRを展開し、新たな個人会員を獲得し、公益財団法人という制約下であっても、できる限り自主財源の確保に努めていく。

上記説明のとおり、「3年後の到達目標」達成に向けて、賛助会費の確保を除き、所要の計画を概ね実施することができた。

戦略3 啓発機会の拡大と実施事業の質の強化

3年後 (2023年度)の 到達目標	<p>【目標】学校や企業など現場のニーズを反映した事業の見直し(体験学習会25回、出張展示18回)</p> <p>【目標】特別展示等を活用した新たな事業の展開(年6回)</p> <p>【目標】都民講座の会場参加者とライブ配信視聴者獲得。「人権について考えるきっかけになった」と評する受講者の割合(80%)</p>	実績 (2022年度末時点)及び要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ活動強化のため、体験学習会において、2つの新プログラムを導入した。 ・体験学習会は25回、出張展示は17回(うち新しい場所での出張展示4回)といずれも目標を達成した。 ・体験・交流型の事業として「発明プロジェクト」を展開し、2021年度に完成発表会やワークショップを計6回、2022年度は、展示と講演会を各2回、スタンパリーを1回実施した。また、2022年度には、新たに展示とWebとの連動企画を展開するなど工夫をこらし、広く普及啓発を行った。 ・2022年度の都民講座は全て対面とオンラインで実施し、うち4講座は100人以上の受講者を獲得した。「人権について考えるきっかけとなった」と評する者の割合は86.2%となり、目標値を上回った。
--------------------------	--	-------------------------	---

個別取組事項	到達目標	2022年度計画	2022年度実績	要因分析	対応方針
アウトリーチ活動に活用可能な展示の充実・強化	目標	アウトリーチプログラムの開発成果の検証、次年度に向けた活用への検討 現場ニーズの反映	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ活動に活用可能な展示内容の検討を進め、新規の場所における出張展示を4回実施した。 ・イベントや講座の動画などオンラインコンテンツを作成し、アーカイブとして公開した。 ・既存展示物のうちニーズが高いものについて「出張展示キット」化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ活動強化のため、展示終了後に「出張展示プログラム」として活用できる内容を企画立案した。また、2022年度の企画展示第1期のパネルや映像を活用した出張展示を実施した。 ・出張展示の効果的な運用に向け、「複数のテーマを組み合わせる」の出張展示など現場の意見や要望を踏まえ、適時適切な展示を提案した。 ・プラザのコンテンツの企画や活用により都庁関係局等と緊密に連携した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ活動に活用可能となるオンラインコンテンツの拡充に向け、展示内容を質・量的に強化する。 ・体験学習会や出張展示を活用した学校等における外部研修への参加機会の拡大に向け、都や区市町村の教育委員会等とより一層連携を図る。
出張展示・体験学習会の充実・強化	目標	体験学習会の実施回数25回 出張展示実施回数17回(うち新しい場所での出張展示1回) 学校などの外部研修等参加の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・体験学習会を25回実施した。 ・出張展示を17回実施した(うち新規の場所での出張展示4回)。 ・体験学習会及び出張展示いずれも目標値を達成した。 ・アンケート等の意見等を踏まえ、2つの新規プログラムを開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「補助犬学習会」、「LGBT学習会」など、小中学校等からの要望に合わせオーダーメイド型の体験学習会を実施した。アンケートの意見等を踏まえ、新たに「いじめ」や「見た目問題」に焦点を当てた2つの新規プログラムも開始した。 ・パネル展示のほか、企画展の動画や展示した人権に関する本、発明したアクティビティを活用した出張展示を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験学習会等について、以下を目標とする。 体験学習会の実施回数25回 出張展示実施回数18回(うち新規の場所での出張展示1回) ・体験学習会や出張展示を活用した学校等における外部研修への参加機会の拡大に向け、都や区市町村の教育委員会等とより一層連携を図る。
「特別展示」等を活用した新たな事業の展開	目標	当事者等との体験交流型イベント(6回) 動画配信をはじめとするオンラインコンテンツの検討・実施 イベントにおける民間等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・発明プロジェクト2の完成発表会を収録した動画をYouTubeで公開した(視聴回数は2022年度末で400回)ほか、ワークショップ等の動画も公開した。 ・新たな民間事業者と協働した発明プロジェクト3では、展示と講演会等を実施した。また、特設サイトを立ち上げ、展示とWebを連動させた企画を展開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者(障害者)を起点(発想の源)とする「発明プロジェクト」を展開し、発明した6つのアクティビティを発表するとともに、イベント動画の録画配信等を通じ、当事者が抱える課題への都民の理解を促進した。 ・新たな民間事業者と協働して実施した障害者の「働く」をテーマとしたプロジェクト3では、特設サイトを設置したほか、展示と講演会、スタンパリーを複合的に実施した。展示と連動しWebで当事者の声を掲載したほか、実際に働く現場での関係者との直接交流を通して、「働く」を考える機会を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層を対象とした新たな「参加・体験・交流型」の学習プログラム等を着実に展開する。 ・人権教育・人権啓発を支え、広げ、繋げていくため「特別展示」の内容を更新する。 ・事業成果を広範囲かつ効果的に発信するため、動画配信や特設サイトの設置など、より機能的なオンラインコンテンツを検討し、充実させる。 ・2022年度までの特別展示の成果について、今後の展開とともに常設展示化についても検討する。
都民講座のオンライン配信の推進	目標	都民講座のオンライン化に伴い、従前のチラシ配布に加え、HPやSNS等のWebを活用した広報を展開し、会場参加者とライブ配信視聴者を確保	<ul style="list-style-type: none"> ・都民講座を対面・オンライン併用で6回実施し、684人(会場174人、オンライン510人)が受講した。全6回の平均参加率は会場72.5%、オンライン78.5%である。 ・SNSで講座の開催情報を発信したほか、ボランティア等に関する情報を提供する外部サイトも活用し、広く広報した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都民講座は、デジタルデバйдに配慮し、全て対面とオンライン併用のハイブリッド方式で実施した。環境と人権といった新たな側面から人権を捉えた第2回は、東京都パートナーシップ宣誓制度創設を受け、LGBTの当事者を講師とした第4回や日本初のユニバーサルアターを取り上げた第6回では、それぞれ時宜に合った内容であったことから100人を超える受講者を得た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・従前のチラシ配布に加え、HPやSNS等のWebを活用した広報を展開するほか、必要に応じてハイブリッド方式も取り入れ、会場参加者とライブ配信視聴者の双方を確保する(年800人目標)。
「人権について考えるきっかけになった」受講者の割合向上	目標	社会的なニーズへの対応とともに、常に講座の質の向上を図る。 アンケートで「人権について考えるきっかけとなった」と回答した者の割合80%	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の実施に当たっては、社会情勢の変化を的確に捉え、社会的な関心の高いテーマをタイミング良く取り上げている。 ・アンケートで「人権について考えるきっかけとなった」と回答した者の割合は、都民講座全6回の平均で86.2%となり、2021年度に比べ、0.9%向上した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京都パートナーシップ宣誓制度」が創設されるなど社会的な関心や問題意識が広まっているLGBTQや視覚障害者も鑑賞できる映画作品が増えている状況を踏まえ、日本初のユニバーサルアターを取り上げた講座などを開催。うち4講座においては、「人権について考えるきっかけとなった」と回答した者の割合が90%を超える高評価を得た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化を的確に捉え、社会的な関心の高いテーマをタイミング良く取り上げるなど、講座の質の向上を図る。そのため、参加者アンケート中「人権について考えるきっかけとなった」という回答の割合にも特に注目するとともに、マイナス回答からヒントを得て改善に生かしていく。 ・アンケートで「人権について考えるきっかけとなった」と回答した者の割合に係る目標値を85%と定め、都民講座におけるQOSの向上を図る。

団体自己評価

学校や企業等に対する人権啓発の有効性を高めるため、アウトリーチ活動を積極的に展開した。また、展示に係るオンラインコンテンツを作成・公開することで、人権プラザに来館できない人々にも普及啓発の途を開くとともに、同プラザを広く訴求した。

体験学習会は、新たに2つのプログラムを開始したほか、一部プログラムにおいてオンラインでの実施を可能とするなど、学校側の意向を踏まえ、柔軟に対応した。結果、当事者による話や体験が児童・生徒の学びや気づきにつながり、大変効果的との高評価を得た。出張展示では、ホームページで具体的な展示例を示すなど広報を行った結果、新規の場所での展示を4回行った。また、出張展示プログラムの検証に向け、展示先の意見や要望の収集に当たった。

体験学習会、出張展示いずれも当初の目標を達成し、学校等への啓発効果が上がった。

民間団体と連携しながら、2つの発明プロジェクトを展開した。また、発明したアクティビティの完成発表会を行い、そのプロセスを動画や報告レポートで公開した。プロジェクト3では、特設サイトを設置し、展示とWebとの連動企画を展開するなど、障害当事者が抱える課題に対する一層の理解促進に向け、広く普及啓発を行った。

全ての都民講座を対面・オンライン併用で開催し、多数の受講者を得た。オンラインの特性を生かし、遠隔地から講師が講演を行うリモート(遠隔)形式も取り入れながら、社会的なニーズや課題に即した内容の講座を実施することで、より多くの人々に対して有効かつ着実にアプローチできた。結果として、「人権について考えるきっかけとなった」という回答の割合が当初の目標値を大きく上回った。

上記説明のとおり、「3年後の到達目標」達成に対し、所期の計画を滞りなく実施することができた。

戦略4 東京都人権プラザのPR強化

3年後 (2023年度)の 到達目標	<p>【目標】自治体の人権研修受託拡大に向けた区市町村等への積極的なPR活動(年10回以上)</p> <p>【目標】都内学校の社会科見学受入れ増やWebを活用したPR活動(社会科見学100校)</p> <p>【目標】プラザHPを活用した効果的な情報発信</p> <p>【目標】当事者に由来する情報の発信によるプラザの認知度向上</p>	実績 (2022年度末時点)及 び要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ・役職員が西東京市長や調布市長を訪問し、トップセールスを行い、新たな受託獲得に努めた。また、営業用ツールとして、新たに「事業案内」を作成した。2023年度においても、2022年度に引き続き港区から事業を受託した。 ・区市町村の教育委員会を訪問し、学校における社会科見学受入れにかかるPR活動を行った。また、学校へのPRツールに活用するため、小学生の体験風景を取り入れたイベント動画を作成した。 ・都内学校の社会科見学の受入れは、2021年度は3件(修学旅行はなし)、2022年度が8件(修学旅行は6件)であった。 ・より効果的な情報発信のため、ホームページのトップページのデザイン変更を行い、ユーザビリティの向上を図った。 ・障害のある子供たちを起点に開発したアクティビティの体験を通じ、当事者理解を促す機会を提供した。
--------------------------	---	-----------------------------	--

個別取組事項	到達目標	2022年度計画	2022年度実績	要因分析	対応方針
区市町村等へのPR活動の実施	目標	人権施策推進都区連絡会全体会などの会議を活用したPR活動の実施 役職員の訪問による営業活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権施策推進都市町村連絡会全体会」などの会議の場を活用したPR活動を実施した。 ・新規受託の獲得に向け、役職員が西東京市長や調布市長を訪問し、営業活動を実施した。 ・2022年度に引き続き、2023年度においても特別区(職員研修)港区(区民向け講座)からの受託事業を獲得した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区市町村等へのトップセールスやPRを行うに当たり、センターの事業内容を分かりやすく伝え、効果的にアピールするための営業ツールとして、新たにセンターの各種事業の概要と具体的な実績を紹介する冊子「事業案内」を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権施策推進都区連絡会全体会」などの場等を活用したPR活動を展開する。 ・自治体への役職員の訪問によるトップセールスを実施する(年10回)。
社会科見学受入れ増の取組の実施	目標	イベントや講座実施等の機会を捉え都内学校に対しプラザ事業のPRを行うほか、教育庁・区市町村教育委員会等への働きかけを実施	<ul style="list-style-type: none"> ・都内学校の社会科見学の受入れは、8件(修学旅行は6件)である。 ・展示室の入場者数は、4,073人と大幅な増となった(2021年度比213.8%増)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・港区教育委員会を通じて、近隣の小学生を「パラリンピックムラールお披露目イベント」に招待するとともに、アクティビティ体験を行うなど、プラザのPRを図った。併せて、学校へのPRツールとして活用できるようなイベント動画にその風景を取り入れた。 ・新型コロナウイルス感染症が落ち着き、社会科見学や修学旅行の受入れが回復してきた。展示室の入場者数は2021年度と比べ3倍を超える大幅増となった。 ・3年後の目標の100校受入れに向け、墨田区及び調布市の教育委員会を訪問しプラザをPRした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントや講座実施等の機会を捉え、都内学校に対してプラザ事業のPRを行うほか、イベント動画なども活用して、教育庁・区市町村教育委員会等への働きかけを実施する。
Webを活用したPR活動	目標	プラザのイベントや講座の動画配信を推進 出張展示等における動画活用 の検討・実施	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染症の感染状況が落ち着いたことから対面での実施を再開し、受講者の利便性や安全面を考慮し可能な講座については動画配信も実施した(17講座のうち15講座)。 ・発明プロジェクトでは、特設サイトと展示が連動した取組を展開した。 ・出張展示では、企画展のオンラインコンテンツ(動画)の活用を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座等の動画配信を積極的に行うなど、Webを活用したPR活動を進めた。 ・発明プロジェクトの展示企画「写真展」の写真のQRコードから特設サイトのインタビュー記事にアクセスできる「Webと展示が連動した取組」やパラリンピックムラール解説動画の公開など、Webの活用が来館者の増加に繋がるよう取り組んだ。また、「東京動画」にも各種動画を掲載した。 ・出張展示では、企画展「人権カルチャーステーション」の映像など、オンラインコンテンツの活用を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラザのイベントや講座の動画配信を推進するとともに、それらの動画配信を活用したPR活動を強化する。 ・人権プラザの来館者数は、回復傾向にあるもののコロナ前に比べると未だ少ないことから、引き続き多くの人々に普及啓発を行うため、アウトリーチ活動の積極的な展開に向け、出張展示等において動画を活用する。
人権プラザHPの充実強化	目標	リニューアル後のホームページを有効活用するための運用ルールを定め、より効果的かつ効果的な情報発信を実現	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを閲覧者目線を最優先に考え運用した。2022年度には、東京都の支援によりアクセス解析ツールを導入した。 ・新たにパラリンピックムラールのページを公開するなど情報を充実させるとともに、閲覧者にとって見やすいサイトとすべく、アクセス解析に基づき、デザイン変更を行い、改善を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧者が使いやすく親しみやすいホームページであり続けるため、常に閲覧者目線を意識し、情報の更新・ページの作成を行った。また、より見やすいサイトとするため、適時適切にコンテンツを整理・改善した。東京都からのアクセス解析に係る改善提案報告書の送付を受け、トップページのファーストビューや閲覧の支障となっているバナーの縮小など所要の改善を図った。 ・ホームページを活用した効果的な情報発信を可能とするため、更新のタイミングでTwitterでも情報発信した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセス解析ツールの分析データを活用し、より効果的かつ効果的な情報発信を実現する。 ・プラザホームページの掲載情報を充実させるとともに、新たに中国語版ページを設置し、提供情報の多言語化を促進する。
当事者の声を広く収集し、効果的に情報発信する方法の検討・実施	目標	当事者の声を反映した情報発信 都庁各局や関係団体等と連携 して、より効果的な情報発信 を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度からの「発明プロジェクト2」では、障害のある子供たちを起点に6つのアクティビティを開発するとともに、イベントや出張展示などで体験できる機会を提供した。「発明プロジェクト3」では、障害当事者のインタビュー記事をWebサイトに公開したほか、関連団体と連携して展示や講演会等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害当事者を起点とする発明に主眼を置いた「発明プロジェクト」で発明されたアクティビティの体験や「ウェルカムトレ」の見学、いきいきと働く障害者のインタビュー記事などを通じて、当事者や抱える課題などの理解を促す仕掛けをつくった。また、当事者が働く企業等との連携のもと、展示や講演会、スタンプラリーを総合的に展開することで、より効果的な情報発信を図った。今後、プロジェクトを通じて収集した当事者の声について都庁関係局などに情報提供を行うなど、ネットワークの足がかりを形成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな当事者を起点とした事業を実施する。 ・都庁各局や関係団体等との連携や事業成果の発信などを通じ、情報発信を一層強化する。 ・障害当事者を起点とした発明品や発明プロジェクトの成果物を活用した人権学習会や当事者を講師とする体験学習会を実施する(年20回以上)。

団体自己評価

自治体の人権研修受託に向け、「人権施策推進都市町村連絡会全体会」などで情報提供を行うとともに、役員による区市町村へのトップセールスなどを実施し、新規受託先の開拓に向けた取組を行った。結果、2023年度においても港区から事業を受託した。

新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いたことから、2021年度に比べ、社会科見学や修学旅行の受入れが増えた。展示室の入場者数は2021年度と比較し3倍を超える大幅な増加となった。

人権プラザにおけるイベントや講座の動画配信を進めるとともに、物理的にプラザに来館できない人々も視野に入れ、これまで集客型イベントを行っていた事業においても特設サイトの設置をはじめ、インタビュー動画やオリジナルコンテンツをオンライン公開するなど、Webを活用したPRに注力した。

情報発信力強化のため、展示更新に伴い新たなページを立ち上げたほか、「アクセス解析に係る改善提案報告」に基づき、人権プラザホームページのデザインの最適化を実施した。

障害当事者を起点とした発明プロジェクトを実施し、発明のプロセスやプロジェクトの成果の公開に加え、発明されたアクティビティの体験や「ウェルカムトレ」の見学、いきいきと働く障害者のインタビュー記事などを通じて、当事者や抱える課題などへの理解促進を図った。

上記説明のとおり、「3年後の到達目標」に向けた計画を予定どおり実施することができた。

共通戦略

取組事項	2022年度計画	2022年度実績	要因分析	対応方針
手続のデジタル化	2023年度までに対都民・事業者等を対象とした手続のうち、70%程度のデジタル化を実施 2022年度は、2021年度において対応可能な手続のデジタル化を実施したため、法律相談の申込みのデジタル化(メール受付)を行うとともに、2023年度の目標達成に向けた準備等を実施	対都民・事業者等を対象とした手続のうち、53.8%(7件/13件)のデジタル化を達成	・当団体が実施している対都民・事業者等を対象とした手続(13件)のうち、対応可能な手続のデジタル化(7件)は2021年度に実施済みである。 ・相談業務のオンライン化に係る課題を抽出の上、対応策を検討するとともに、実施に向けて東京都と所要の調整を行った。 ・併せて、既にオンライン相談を行っている他の機関の状況等について、情報収集を行った。	・法律相談面接の予約申込み及び「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談の予約申込みのデジタル化(メール受付)に向け、検討を進める。
はんこレス	団体自らが定める規程等に基づく押印は引き続き廃止。ただし、文書の開示決定通知等の情報公開に係る通知については、都における取扱いを注視	押印の定めがある手続のうち、10件中、5件の押印廃止を達成	・押印の定めがある手続(10件)のうち当団体の規程等の改正により対応可能な手続等(5件)について、2021年度に規程を改正し、押印を廃止した。 ・残る手続(5件)のうち、押印必須の「雇用契約」に係るものを除く文書の開示決定通知等の情報公開に係る通知については、東京都の取扱いに準じており、都における運用についても変更がないことを確認した。	・文書の開示決定通知書等においては、引き続き都の取扱いの動向を注視する。
FAXレス	引き続き、FAXの送信数・受信数の削減 98%を継続	98.0%の削減を実施(2022年度実績49枚/2019年度実績2,412枚)	・行事の申込みは、電話又はEメール、必要に応じwebフォームも活用するなど、FAX以外での受付に変更した。 ・職員に対して、FAX送信必須の場合やFAXでしかやり取りできない業務以外での使用禁止を徹底するとともに、使用実績をグラフ化した表を複合機の周辺に掲示するなど、FAXレスに向けて職員に対して強く働きかけを行った。 ・FAX受信文書を複合機本体に蓄積するよう設定した。	・相手先からFAXでの送信を指定される場合やFAXでしかやり取りできない場合を除き、職員に対してFAXの使用禁止を徹底する。
ペーパーレス	コピー用紙の使用量を引き続き削減し、年度末までに2019年度同月比60%削減	54.5%の削減を実施(2022年度実績125,824枚/2019年度実績276,803枚)	・会議等のペーパーレス化を進めるとともに、使用枚数をグラフ化し複合機の周辺に掲示するなど、職員にコピー用紙の使用量削減を強く働きかけた。 ・ペーパーレス化の一層の推進には、使用量の大部分を占める「起案文書の削減」が必要不可欠であることから、業務の進め方の見直しを行い、11月から「少額契約における契約決定起案の簡素化」を図った。	・会議等のペーパーレス化に加えて使用枚数の見える化もを行い、引き続きコピー用紙の使用量削減に対する職員の意識高揚を図る。
キャッシュレス	引き続き、口座振込等を徹底(口座振込100%)	研修講師出講料金は口座振込100% 文書の開示手数料や保有個人情報の開示手数料については、実績なし	・規程・要綱等で現金取扱いの定めがある各種手続のうち、研修講師出講料金の納付について口座振込で対応している。 ・現金で徴取する決まりとなっている文書の開示手数料や保有個人情報の開示手数料について、準じるべき都の取扱いを注視しているところである。	・文書の開示手数料や保有個人情報の開示手数料について、引き続き都の取扱いの動向を注視する。
タッチレス	引き続き行事におけるオンライン配信等を実施(100%)。ただし、対面を講師が要望した場合は除く。))	2022年度に実施した32行事のうち、オンライン配信を実施したものは27行事(オンライン配信率84.4%) うち、対面・オンラインを併用したハイブリッド形式での開催は15行事	・共催・後援団体や講師との調整の結果を踏まえて、対面を実施したものの事業の性格・内容から対面での実施が相応しい行事を除き、行事の開催に当たり、Web会議システム「Zoom」を利用したオンライン開催やYouTubeによる録画配信を実施した。 ・2022年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じた上で、対面とオンラインを併用したハイブリッド形式での行事開催を進めた。なお、その際デジタルガイドにも配慮した。	・引き続き行事のオンライン化を進める(原則100%を目標とするが、研修効果の観点から対面を講師が要望した場合等は除く。)。
テレワーク	新型コロナウイルス感染拡大時等における都・国等からのテレワーク実施要請へ、都庁グループの一員として、適切に対応	13.8%を実施(実施件数(42件)/当月の勤務日数(19日)×テレワーク勤務可能な職員数(16人))	・業務に支障がない限りにおいて、原則として週1回のテレワークを実施している。	・引き続き、原則週1回のテレワークを実施する。
団体自己評価	当団体が実施している対都民・事業者等を対象とした手続のうち、対応可能な手続については既に2021年度にデジタル化を実施済みである。2022年度は、相談業務のオンライン化に向けて、検討・調整などを行った。 押印の定めがある手続のうち当団体の規程等の改正により対応可能な手続等については、既に2021年度に対応済みである。押印必須の「雇用契約」に係るものを除き、文書の開示決定通知等、情報公開に係る通知については、東京都の取扱いに準拠している。 FAXでの送信を指定される場合やFAXでしかやり取りできない業務以外、FAXの使用を厳に禁止しており、FAX送信数・受信数の削減 98%を達成した。 会議等のペーパーレス化を進めるとともに、使用枚数をグラフ化し、職員にコピー用紙使用削減を強く働きかけた結果、使用枚数は2019年度比で54.5%の減少となった。一方、当団体では、紙ベースでの文書管理を行っていることから、仕事の進め方の見直しを視野に入れて、一層のペーパーレス化を推進する。 研修講師出講料金については、全て口座振込とした。 共催・後援団体や講師と調整の結果を踏まえて、オンライン配信を行わなかった2講座や、事業の内容により対面での実施が不可欠な3講座を除く各種行事についてオンライン配信を徹底した。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、15講座については対面とオンラインを併用した「ハイブリッド形式」を取り入れた。 テレワーク可能な職員については、年間を通じて原則として週1回のテレワークを実施しているところであるが、実際には職場外から業務用サーバにアクセスできない物理的制約があり、実施率が低迷した。 以上、上記のとおり、ペーパーレスやテレワークの取組を除き、2022年度末の到達目標を概ね達成した。			

所管局所見

戦略 については、効率的・効果的な事業執行を実現するため、企画PTの設置や定期的な進行管理会議の実施に取り組んでいる様子が見られた。また、職員の一層の能力開発のため「職員研修基本計画」を策定するなど、将来を担う人材の育成に対しても注力していることが分かった。

戦略 については、新型コロナウイルス感染症の影響で実績が落ち込んだ、研修講師出講事業・派遣研修事業において、ニーズに合わせオンライン等を取り入れるなど、柔軟に対応しており、出講実績増加のための努力が見られた。また、新たな受託先獲得のため、市町村等へのトップセールスによる積極的なPRを行っており、財源確保に向けて尽力している様子が見受けられた。一方で賛助会員の確保については目標が未達であり、より一層広報を強化し、賛助会員の増加につなげていく必要がある。

戦略 については、出張展示やオンラインコンテンツを活用し、企業等に対する人権啓発の有効性を高めるためアウトリーチ活動を行うなど、積極的な啓発活動を実施している様子が見られた。都民講座では、対面とオンラインを併用することで、新たな層の獲得にもつながったことが分かった。また、受講者の約86%が「人権について考えるきっかけになった」と回答するなど、効果的な講座を実施しており、引き続き、質の高い事業を展開してもらいたい。

戦略 については、新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いたこともあり、社会科見学等の受入れが増加するなど、展示室の来場者数も回復傾向にあるため、展示の内容等を充実させ来場者の増加につなげていってもらいたい。また、アクセス解析ツールの導入によるホームページデザインの最適化やイベント等のオンラインコンテンツ化に取り組むなど、効果的な情報発信に努めているので、更なる周知にも取り組んでもらいたい。

引き続き、様々なツールを活用しながら、効果的な事業執行を実施するとともに、人権課題が目まぐるしく複雑化・多様化している中、日本だけでなく世界の情勢も捉えながら、人権問題の専門団体として、都民への普及啓発に積極的に取り組んでいくことを期待する。

総務局所見

経営改革プランに掲げた目標のうち、戦略1「組織体制の強化」では、新人事制度の運用開始に伴うプロフェッショナル職員の育成を軸にした、新人材育成方針及び職員研修基本計画を策定するなど、職員の専門的知識の習得や能力開発を目指した新たな研修体制を整備したほか、業務改善等に係る職員提案により「遠隔手話通訳サービス」を導入し利用者サービスの向上を図るなど、取組を大きく前進させている。

その他の戦略においても、賛助会員の確保で計画を下回ったものの、人権研修講師の出講や専門家派遣研修、民間事業者と連携したイベントや団体HPへの特設サイト設置による展示とWebを連動させた企画展開を行ったほか、共通戦略による「5つのレス」等の取組も着実に進めている。

収支状況を踏まえながら、引き続き、各種事業を積極的に推進し、都民の関心や時勢に即した人権問題に対する団体の取組がより広く浸透していくことを期待する。